

2022年9月12日配信

学生・教職員のみなさまへ

尾道市立大学長

2022（令和4）年度後期 大学生活における留意事項

9月24日（土）から後期がはじまります。本書では新型コロナウイルス感染症にかかわる後期の留意事項を示します。

青字をクリックするとリンクに移動します

1. 後期の活動制限指針
 2. 学生生活
 3. 授業
 4. 連絡・相談窓口
- 尾道市立大学連絡先

1. 後期の活動制限指針

(1) 活動制限指針の改訂

9月24日（土）（後期開始日）から活動制限指針判断基準を改訂します。ポータル「重要なお知らせ；後期改訂版活動制限指針」をご確認ください。

(2) 後期の活動制限指針レベル

2023年2月2日（後期試験期間最終日）まで本学活動制限指針レベル0.5を継続する予定です。状況に応じてレベルを変更する場合は事前にポータルでお知らせします。

2. 学生生活

(1) ポータルのチェック

必要な情報をポータルで配信しますので、1日1回はポータルをチェックしてください。

(2) 感染予防

新型コロナウイルス感染症が急拡大することにより、通常医療の圧迫をはじめ社会機能の様々な側面に影響が生じます。一人ひとりの感染予防が社会機能の維持につながることを理解し、以下の行動をお願いします。

- ① 体調不良症状の早期発見のために、毎日検温・健康観察を行いポータルに入力してください。
- ② 「マスクの着用（屋外で距離が取れる場合等を除く）」「手洗い」「3密回避」を継続してください。
- ③ 大学教室入室時、窓・ドアが閉まっていたら、すべての窓・ドアを開け換気をしてください。
- ④ 密集密接状況での会話はお控えください。
- ⑤ 37.5度以上の発熱・倦怠感・呼吸困難・のどの痛みなどの体調不良症状がある方は登学しないでください。学内で体調不良になった場合はすぐに帰宅してください。（授業について3-（3）または（4）の申請が可能です）
- ⑥ 1週間後の行動予定をふまえ、計画的に行動自粛や事前検査を行い、感染拡大防止につとめてください。
- ⑦ ワクチン接種については、ポータル「医務室からのお知らせ；新型コロナワクチン接種に関するお知らせ」を読んで対応してください。

(3) 課外活動（部活動・サークル等）

学生委員会から別途配信します。

(4) 学位記授与式（卒業式）の予定

2023年3月24日の学位記授与式（卒業式）は本学を会場として対面で実施します。学位記授与対象者のみの入場となります。

3. 授業

(1) 前期成績開示と後期履修の見直しについて

9月16日（金）から2022年度前期履修科目の成績を開示します。ポータルで成績を確認し、必要な場合は後期履修の見直しを行ってください。ポータルサイトの「成績照会」で確認できます。

(2) 後期授業開始

9月26日（月）から後期授業を開始します。後期授業の授業形態（対面／オンライン）は、ポータル「現在の状況；レベル別授業形態エクセルファイルについて」で確認することができます。より詳しい授業の説明は、授業担当教員がポータルクラスプロフィール等で配信します。第1回目の授業の前に必ず確認し、不明な点ははやめに授業担当教員に問い合わせてください（ポータルには履修登録科目のポータルクラスプロフィールが表示されます。担当教員連絡先が不明な場合は教務係に連絡してください）。

(3) 公欠（公認欠席） ←適用を受けたい場合は教務係に書類提出が必要です。

ポータル「授業情報（課題・その他）；公欠について」を参照してください。

(4) 対面授業科目における特別措置 ←適用を受けたい場合は教務係に書類提出が必要です。

やむを得ない事由により対面授業に出席することができない場合はオンライン授業等代替活動申請が可能です。添付ファイル及び「ポータル配信；重要なお知らせ；【9/24改訂】令和4年度の対面授業科目における特別措置について」を参照して申請してください。提供可能な代替活動は授業によって異なり、また、授業内容や申請のタイミングによっては代替活動を提供できないこともあります。

4. 連絡・相談窓口

(1) 体調不良の場合

37.5度以上の発熱・倦怠感・呼吸困難・のどの痛みなどの体調不良症状がある方は登学しないでください。学内で体調不良になった場合はすぐに帰宅してください。症状が持続・悪化する場合は医療機関の受診を検討してください。尾道市内在住者の相談窓口（24時間対応）は積極ガードダイヤル082-513-2567です。くわしくはポータル「医務室からのお知らせ；PCRセンターと受診・相談センターのお知らせ」を読んでください。

(2) 新型コロナウイルス感染症と診断された場合、濃厚接触者に指定された場合

新型コロナウイルス感染症と診断された場合、また濃厚接触者に指定された場合は、チューター教員に連絡してください。また、大学による調査にご協力ください（チューター教員を通じて、現在の症状の有無、感染判明の場合は発症日とその時の症状、有症状の場合は発症日と症状、検査日と検査機関・方法、陽性判明日、発症前の行動履歴と接触者、療養場所と期間をおたずねします）。

(3) 誹謗中傷等の人権侵害行為を受けた場合

チューター教員をはじめ相談しやすい教員・職員に連絡してください。

(4) 対処困難な問題を抱え心身の不調に陥った場合

医務室に連絡してください。（平日開室時間帯の来室またはメールで連絡してください）

(5) 今後の大学生活に不安を抱えている場合

関係部署が連携して支援を行いますので、早めに（できるだけ後期開始前に）チューター教員または医務室にご相談ください。生活リズムが崩れてしまい自分だけでは修正できそうにない、体調を崩しやすい、前期の授業に途中からついていけなかったので後期も不安、などの相談にも対応します。

尾道市立大学連絡先

代表電話； 0848-22-8311（平日8:30～18:15*）

事務局 E-mail； jimukyok@onomichi-u.ac.jp（時間外・休日受付可、ただし、緊急の用件以外は平日8:30～18:15*対応）

医務室 E-mail； health-support@onomichi-u.ac.jp（平日8:30～18:15*）

*長期休業中は～17:15